

突然の暴風雪に対する備えを万全に

防災ワンポイントコーナー

2月17日～19日の暴風雪により被害を受けた方に対し、お見舞いを申し上げます。

あと1カ月で新年度を迎えようとしていますが、今後も決して油断せず、大雪・暴風雪に対する備えを怠らないようにしましょう。雪は、年間を通じて例年と同じくらいの量が降ります。これから雪の量が多くなることを想定し、油断しないようにしましょう。昨年3月には中標津町で、暴風雪により5人の方が亡くなるという、大変痛ましい災害が起きています。

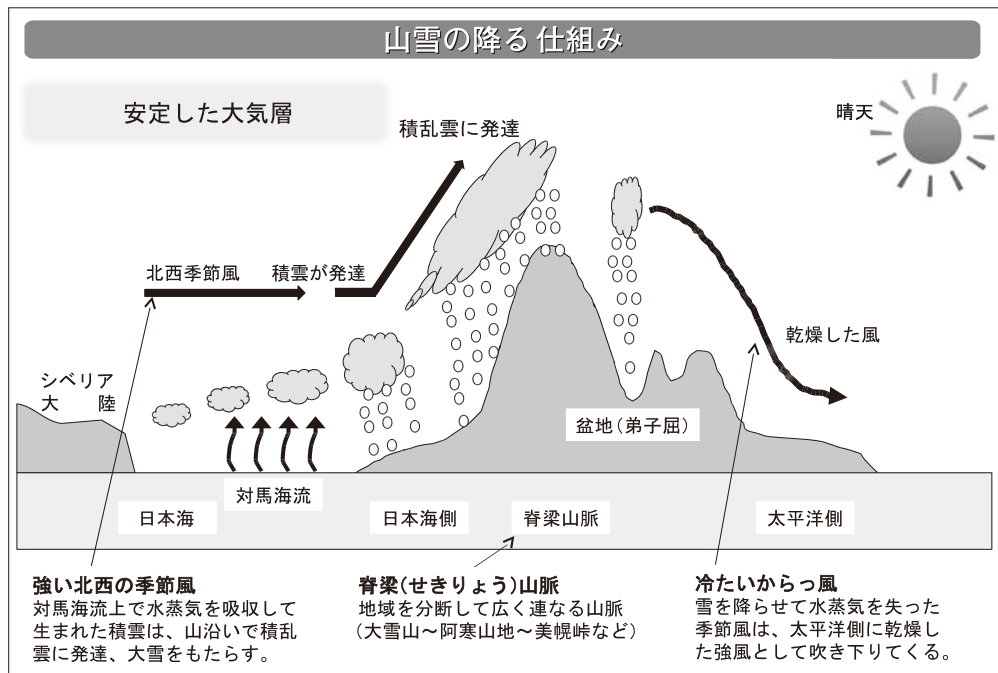
2月17日～19日の暴風雪は、最大瞬間風速32.4m/秒。国道・道道のほとんどが通行止めとなるとともに、19日朝まで町道も含めてほとんど除雪できず、一部の地域が孤立するような状況にもなりました。

今後、このような状況が予想される際には、町から各自治会の代表者の方へ連絡することとしますので、自治会内での周知と情報の提供をお願いします。

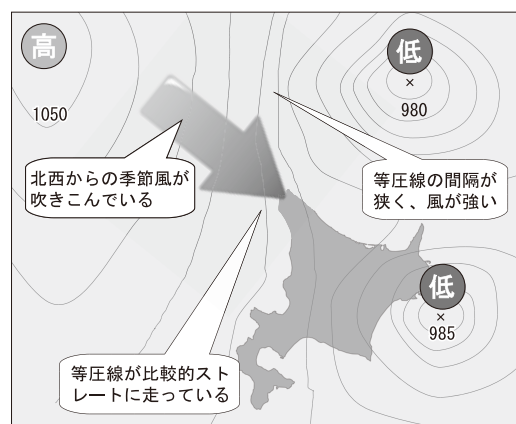
天気予報図の見方と気象予警報の種類について紹介しますので、参考にしてください。

冬の事故に遭わないよう、くれぐれもご注意ください。

【日本海・オホーツク海一帯に大雪が降る様子】(下図)



【冬の代表的な気圧配置】(雪が降りそうとき) (左図)



本町は釧路管内の最北に位置し、北は美幌峠・野上峠、西は阿寒山地、東は摩周岳・西別岳に囲まれた盆地です。

オホーツク方面の気象の影響を受けるため、冬季にはそれぞれの山の方向(北または北西)から強い風が吹くことがあります。川湯地区では俗に摩周下ろしと呼ばれる現象ですが、同様に屈斜路地区では美幌峠から、奥春別ではペケレ山・阿寒山地方向から、非常に強い風が吹きます。昨年4月7日に猛威を振った暴風雪が、まさにこの状況です。

天気図を見るときは、気圧の配置(左図)をよく確認し、春先でも冬型の気圧配置となったときは、十分に注意してください。

【気象予警報の種類と発表基準】

警報などの種類		発表の数的基準
雨	大雨注意報	1時間の雨量が30mmを超える恐れがあるとき
	大雨警報	1時間の雨量が50mmを超える恐れがあるとき
雪	大雪注意報	12時間の降雪の深さが25cmを超える恐れがあるとき
	大雪警報	12時間の降雪の深さが40cmを超える恐れがあるとき
風	強風注意報	平均風速が12m/秒を超える恐れがあるとき
	暴風警報	平均風速が20m/秒を超える恐れがあるとき
風雪	風雪注意報	平均風速が10m/秒を超え、雪により視程障害を伴う恐れがあるとき
	暴風雪警報	平均風速が18m/秒を超え、雪により視程障害を伴う恐れがあるとき
特別警報		大雨・暴風・暴風雪・大雪が数十年に一度の強さ・量になる恐れがあるとき

問い合わせ先/役場総務課情報防災係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

納め忘れは納めありませんか？

3月は町税滞納整理強調月間!!



税金は住みよいまちづくりのための大切な財源です

健全な町政運営のため税金はきちんと納めて

町 財政の根幹をなすのは、自主財源である税金収入です。

皆さんの家庭や会社でも同じことがいえます。収入がなければ、衣類や電化製品、車などの買い替えなどを控えながら、生活していくこととなります。

町では、税の収入がこのまま落ち込んだ状況で推移していくと、小・中学校、保育園の運営や福祉、上下水道、町道の維持管理など、町民の皆さんの日常生活に直結した施策や業務に、支障を来すこととなります。

町税の滞納は、景気の低迷によることも大きな要因の一つといえます。全道の市町村を見ても、弟子屈町だけの話で

はありません。

ここ数年「景気が悪いし、売り上げが減少した」などを理由に「税金を納めない。景気が良くなった時に納める」などといったことを耳にしますが、そのようなことは決して許されることではありません。苦しくても何とか工面して納入している大多数の優良納税者が、一部の滞納者によって不利益を被ることなど、あってはならないからです。

町税の納め忘れなどはありませんか？今一度ご確認の上、納税をお願いします。

確定申告をお忘れなく 申告の期限は3月17日

平成25年分の所得税・住民税の申告期限は、3月17日(月)です。

申告をしないと、所得税・町民税の課税上、不利となる場合がありますので、必ず申告してください。

国民健康保険に加入の方は、所得の有無にかかわらず申告をしてください。申告がないと、軽減税額が適用にならない場合があります。

▼振替納税制度のご利用を

所得税の納税方法の一つに、振替納税制度があります。

通常の納期限は3月17日ですが、振替納税を利用すると4月22日まで延長となるほか、納期限を忘れて滞納してしまうことがなくなるため、大変便利です。振替納税を、ぜひご利用ください。

町税のお支払いは口座振替が便利です

●便利です…納入のために、わざわざお出かけになる必要がありません。

●確実です…納入期限をうっかり忘れてしまうことがなくなります。

いつの間にか滞納となってしまう、納入に苦心するということもなくなります。

▶口座振替できるもの/町・道民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、保育料、住宅使用料(公住)、介護保険料、水道使用料、下水道使用料など

▶取り扱う金融機関/釧路信用金庫本・支店、北洋銀行本・支店、摩周湖農業協同組合、ゆうちょ銀行

▶手続きに必要なもの/通帳、通帳の届け出印

▶申込先/取扱金融機関、または役場税務課、川湯支所(ゆうちょ銀行は、各郵便局窓口での手続きとなります)

問い合わせ先/役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)